

平成21年5月29日(金曜日)第2回定例会

出席議員(18名)

1番	高橋勝文	議員	2番	沖津一博	議員
3番	石山忠	議員	4番	辻登代子	議員
5番	工藤吉雄	議員	6番	杉沼孝司	議員
7番	國井輝明	議員	8番	木村寿太郎	議員
9番	鴨田俊廣	議員	10番	佐藤毅	議員
11番	松田孝	議員	12番	石川忠義	議員
13番	新宮征一	議員	14番	伊藤忠男	議員
15番	佐藤暘子	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鈴木賢也	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	片桐久之	選挙管理委員会委員長
芳賀靖夫	農業委員会会長	今野要一	総務課長
菅野英行	総合政策課長	丹野敏晴	総合政策課長 財務室長
奥山健一	総合政策課行財政改革推進室長	大沼伸一	総合政策課企業立地推進室長
熊谷英昭	税務課長	安彦浩	市民生活課長
犬飼一好	建設課長	富澤三弥	建設課長 都市整備室長
山田敏彦	花・緑・せせらぎ推進課長	佐藤昭	下水道課長
尾形清一	農林課長	工藤恒雄	商工観光課長
秋場元	健康福祉課長	那須吉雄	子育て支援室長
有川洋一	会計管理者(兼)会計課長	那須勝一	水道事業所長
櫻井幸夫	病院事務長	荒木利見	教育長
兼子善男	学校教育課長	高橋利昌	学校教育課長 指導推進室長
清野健	生涯学習課長	片桐久志	監査委員
安孫子政一	生涯学習課長 振興課長 監査委員局長 監事	犬飼弘一	農業委員会 事務局局長

事務局職員出席者

柏倉隆夫	事務局局長	荒木信行	局長補佐
渡辺秀行	総務主査	兼子亘	総務主任

議事日程第1号 第2回定例会
平成21年5月29日(金曜日) 午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
" 2 会期決定
" 3 諸般の報告
 (1) 定例監査結果等報告について
" 4 行政報告
 (1) 平成22年度国県に対する重要事業の要望事項について
 (2) 平成20年度寒河江市土地開発公社決算及び平成21年度寒河江市土地開発公社予算について
 (3) 平成20年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成21年度財団法人寒河江市体育振興公社予算について
" 5 全国市議会議長会表彰状伝達
" 6 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて
" 7 議第45号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
" 8 議第46号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
" 9 議案説明
" 10 質疑
" 11 委員会付託
休 憩
再 開
" 12 委員会審査の経過並びに結果報告
 (1) 総務常任委員会
" 13 質疑、討論、採決
" 14 報告第4号 平成20年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
" 15 報告第5号 平成20年度寒河江市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
" 16 報告第6号 平成20年度寒河江市後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
" 17 議第41号 平成21年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)
" 18 議第42号 平成21年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
" 19 議第43号 平成21年度寒河江市老人保健特別会計補正予算(第1号)
" 20 議第44号 寒河江市チェリーランドに関する条例の一部改正について
" 21 議第47号 寒河江市国民健康保険給付基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について

- ” 2 2 議第 4 8 号 寒河江市手数料条例の一部改正について
 - ” 2 3 議第 4 9 号 寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について
 - ” 2 4 議第 5 0 号 寒河江市国民健康保険条例の一部改正について
 - ” 2 5 議第 5 1 号 土地の取得について
 - ” 2 6 議第 5 2 号 市道路線の変更について
 - ” 2 7 議第 5 3 号 市道路線の認定について
 - ” 2 8 請願第 2 号 J R 不採用問題の早期解決を求める意見書の提出を求める請願
 - ” 2 9 請願第 3 号 ワーキング・プアの解消に向けた社会的セーフティネットの再構築に関する意見書の提出を求める請願
 - ” 3 0 請願第 4 号 教育予算の拡充を求める意見書の提出を求める請願
 - ” 3 1 陳情第 1 号 肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する陳情
 - ” 3 2 議案説明
 - ” 3 3 質疑
 - ” 3 4 予算特別委員会設置
 - ” 3 5 委員会付託
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 1 号に同じ

開 会 午前 9 時 3 0 分

高橋勝文議長 ただいまから、平成21年第 2 回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第 1 号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

高橋勝文議長 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において、9 番鴨田俊廣議員、10 番佐藤毅議員を指名いたします。

会 期 決 定

高橋勝文議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。伊藤議会運営委員長。

〔伊藤忠男議会運営委員長 登壇〕

伊藤忠男議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました平成21年第2回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る5月26日午前9時30分から、委員6名全員出席、議長以下関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数並びに一般質問の通告数などを勘案し、本日から6月16日までの19日間とし、その間の会議等についてはお手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

なお、議第45号及び議第46号の2案件については、本日委員会審査を得て採決することに決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

高橋勝文議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月16日までの19日間と決定いたしました。

第2回定例会日程

平成21年5月29日（金）開会

月 日	時 間	会 議		場 所
5月29日（金）	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、表彰状伝達、人権擁護委員の候補者推薦、議案上程、同説明、質疑、委員会付託	議 場
	休 憩 中	総務委員会	付 託 案 件 審 査	第3会議室
	総務委員会終了後	本 会 議	委員長報告、質疑・討論・採決、議案・請願・陳情上程、同説明、質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
5月30日（土）	休 会			
5月31日（日）	休 会			
6月1日（月）	休 会			

月 日	時 間	会	議	場 所
6月 2日(火)		休	会	
6月 3日(水)		休	会	
6月 4日(木)		休	会	
6月 5日(金)	午 前 9 時 3 0 分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月 6日(土)		休	会	
6月 7日(日)		休	会	
6月 8日(月)		休	会	
6月 9日(火)	午 前 9 時 3 0 分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月10日(水)	午 前 9 時 3 0 分	總 務 委 員 会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	第 2 会 議 室
		厚 生 經 済 委 員 会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	第 4 会 議 室
		建 設 文 教 委 員 会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	議 会 図 書 館
6月11日(木)	午 前 9 時 3 0 分	總 務 委 員 会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	第 2 会 議 室
		厚 生 經 済 委 員 会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	第 4 会 議 室
		建 設 文 教 委 員 会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	議 会 図 書 室
6月12日(金)		休	会	
6月13日(土)		休	会	
6月14日(日)		休	会	
6月15日(月)		休	会	
6月16日(火)	午 前 9 時 3 0 分	予 算 特 別 委 員 会	付 託 案 件 審 査	議 場
	予 算 特 別 委 員 会 終 了 後	本 会 議	議 案 ・ 請 願 上 程、 委 員 長 報 告、 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決、 閉 会	議 場

諸 般 の 報 告

高橋勝文議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告については、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

行 政 報 告

高橋勝文議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 平成22年度国県に対する重要事業の要望事項について

(2) 平成20年度寒河江市土地開発公社決算及び平成21年度寒河江市土地開発公社予算について

(3) 平成20年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成21年度財団法人寒河江市体育振興公社予算について

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 おはようございます。

行政報告の個別事項に先立ちまして、3月定例会以降現在までの主な市政の概況について申し上げたいと思います。

現在、景気雇用対策が最も重要な課題の一つではありますが、平成20年度第5号補正予算で計上した地域活性化・生活対策臨時交付金事業については、現在約60%の発注率となっているところであります。

また、平成21年度第1号補正予算で計上いたしました緊急雇用創出事業等につきましては、約3分の2を執行済みであり、市の臨時職員の雇用も現在27名を雇用している状況でございます。

また、雇用情勢につきましては、この5月にも市内100社に対する調査を行い、90社から回答を得たところでありますが、4月から6月までの減員予定数は非正規職員を中心に84人という状況で、1月から3月までの減員数と比較して3分の1ほど減少しております。また、7月以降の減員予想は65人であり、雇用の削減の低減傾向がうかがわれますものの、状況はまだ厳しいものがあると認識しているところであります。

一方、定額給付金、子育て応援特別手当でありますけれども、本市では3月30日に最初の振込を行ったところであり、現在約98%の支給率となっている状況でございます。

また、新型インフルエンザ対策であります。寒河江市におきましても5月11日に私を本部長とする対策本部を設け、広報の実施、相談窓口の設置のほか、庁舎など公共施設に来庁者用の消毒用アルコール手洗い所を設置したところであります。さらに、県内そして市内に感染者が発生した場合に備えて、とりあえず1万2,000枚のマスクの備蓄をしたところであり、その他の対応についても対策本部の各対策班において順次準備を進めているところでございます。

さて、一昨日、県ではことしのさくらんぼの予測収穫量について「平年比でやや少ない」と発表

したところであります。本市の作況については、開花期間中低温、強風、降雨の日が多く、作柄状況が心配されましたが、人工授粉等の結実確保対策の徹底が功を奏し、平年よりは少ないものの、前年よりは結実がよいと見込まれているところであります。地域別では平たん部がやや結実が少なく、開花期の遅い中山間部の結実がよい状況でございます。

さくらんぼのシーズンは寒河江を売り出す絶好の機会であります。6月1日からはさくらんぼ祭りが始まり、数多くのイベントを開催いたしますし、6月13日から7月6日まで花咲かフェアを開催いたします予定であります。本市の高速道路の利便性を生かして多くの観光客を誘致し、しゅんの寒河江をアピールしてまいりたいと考えているところでございます。

それでは、個別の行政報告について申し上げたいと思います。

まず、平成22年度国県に対する重要事業の要望事項について御報告申し上げます。

国県に対する重要事業の要望につきましては、西村山地方総合開発推進委員会において要望事項を取りまとめた上、県と調整をとりながら事業促進を図っていくものであります。また、そのほかに本市独自に総合支庁を通じて要望しており、本市の平成22年度の要望事項は地方財政の充実強化や子育て支援による少子化対策の充実についての要望を含め28件で、お手元に配付いたしました別冊資料のとおりでございます。

次に、平成20年度寒河江市土地開発公社決算及び平成21年度寒河江市土地開発公社予算について御報告申し上げます。

平成20年度につきましては、委託事業としてクリーンセンター拡張用地の取得のほか、自主事業として緑町住宅団地等の分譲や工業団地の取得造成及び処分を行っております。また、工業団地の第4次拡張用地の一部造成事業に着手したところであります。この結果、収益合計は1億6,307万8,000円、費用合計は2億2,707万6,000円となり、6,399万8,000円の当期純損失となっております。

また、平成21年度につきましては、保有地の処分に重点を置いて委託事業と自主事業を推進することとし、工業団地の第4次造成用地につきましてはオーダーメイド方式により造成することとしております。これらに伴う収益的支出予算として14億8,589万4,000円を、また資本的支出予算として39億4,537万8,000円を計上しております。

なお、詳細につきましてはお手元の別冊資料のとおりであります。

次に、平成20年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成21年度財団法人寒河江市体育振興公社予算について御報告申し上げます。

平成20年度につきましては、指定管理者として各種スポーツ教室の開催やスポーツ講習の指導要請にも積極的にこたえるなど、スポーツの普及振興に努めた結果、利用者は13万6,000人、収入合計6,428万7,791円、支出合計6,390万6,842円となり、収入支出差引残額は38万949円となりました。

また、平成21年度につきましては、指定管理者として各施設の管理運営業務を円滑に行い、スポーツに親しむ機会を多く提供するため、予算総額6,402万6,000円を計上しているところであります。

なお、詳細につきましてはお手元の別冊資料のとおりでございます。

以上の2件について、地方自治法第243条の3第2項の規定による報告を申し上げたところであります。

以上でございます。

質 疑

高橋勝文議長 ただいまの行政報告中、平成22年度国県に対する重要事業の要望事項について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、平成20年度寒河江市土地開発公社決算及び平成21年度寒河江市土地開発公社予算について質疑はありませんか。川越議員。

川越孝男議員 工業団地の第4次拡張に伴ってもう作業入っているわけでありましてけれども、第4次拡張用地については下水道を入れていくと、こういうふうなことでこれまで言われてきているわけでありましてけれども、実際、工業団地の造成というふうになれば道路から先にやるわけでありまして。そうしたときに、水道なり下水道というのは当然方針が決まっていけないとできないというふうに思うわけでありましてけれども、下水道の方の接続を含めて計画区域や何か、実施区域やこの辺の関係はどのようになっているのかお聞かせをいただきたいと思います。

高橋勝文議長 下水道課長。

佐藤 昭下水道課長 お答えいたします。

第4次拡張が今計画されているというようなことで、開発公社と今その辺の構造的な面と時期をいろいろ調整を図っているところであります。したがって、工業団地の中の拡張工事の下水道のあり方、それに伴う末流の下水道のあり方、それからまたそこに雨水というかそういうふうなものがございまして、その辺の考え方を公社並びに下水道、上水道と、今構造的な面で調整中でございます。

以上でございます。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 もう21年度から工事入っているわけですし、この問題は以前から提起をしておりますし、これまでの工業団地には下水道入っていないわけです。すると二重投資にもなるものだから、4次拡張工事の部分には下水道を入れるようにと、入れますというふうに言ってきているわけだから、そういうふうなことが、工業団地の用地買収はすぐさんなねんだって言って農家から買ってよ。そうしていながらそっちの方の計画が今からというようなことが、行政のスピード感というか、全くおかしいと思うのです。したがって、今調整中だそうですねけれども、いつころまでそういう計画が出るのか。この辺をお聞かせをいただきたいと思います。

高橋勝文議長 下水道課長。

佐藤 昭下水道課長 お答えいたします。

今の拡張工事のその辺の時期も確かにございます。したがって、その辺の拡張工事の時期においては、下水道も水道もそれに合わせた、一つの時期に合わせた、おくれのない一つの工事のあり方、施工のあり方。やはり場所によってはふくそうする、狭いところの場所に計画せざるを得ないというようなこともございますし、その辺も含めまして、その辺の時期に合わせた、おくれのない計画をしていくというようなことで今調整中でございます。

以上でございます。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 やっぱり開発公社が土地を取得して造成をしていくというのは金利もかかるわけです。今後販売する土地の価格にも皆はね返るわけですし、農家の人が田んぼをつくってれば米の生産をして所得がある。そいつを買って工業団地造成しなければならないという開発公社の判断をして、平成21年度から仕事をしていくとなったときに、下水道を入れるって言っていてどうするかというような、土地買ってから検討してらんなねやっていうこと自体が、開発公社の運営として極めておかしいというふうに私は思うんです。行政としても、下水道や水道の環境も一緒に入っていくわけですから、そういうものを今後きちっとね。買って始めたときにはそういう計画ができてるように。極めて当たり前のことだというふうに思いますけれども、そういう緊張関係を持って対応していただきたいということを申しあげておきます。

なお、この関係について市長の見解などありましたらお聞かせをいただきたいと思います。行政とも直接かかわる部分でありますので。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 確かに第4次拡張工事については、先ほど川越議員のおっしゃるような下水道等の整備をして進めるということを用意しておるわけでありますので、一緒になって連携してというのですか、一体的に整備をしていくということが必要だというふうに思います。そういった意味で、先ほど課長も答弁申しあげましたけれども、もちろんおくれることがないように、そして連携していくんだということを……。やはり企業誘致というのは一つのPRでありますから、そこら辺のPRの材料にも使っていきながら誘致の促進につなげていけるように、準備万端整えてまいりたいというふうに思っているところであります。

高橋勝文議長 次に、平成20年度財団法人寒河江市体育振興公社決算及び平成21年度財団法人寒河江市体育振興公社予算についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

全国市議会議長会表彰状伝達

高橋勝文議長 日程第5、全国市議会議長会表彰状の伝達についてであります。

事務局の方から申し上げます。

柏倉隆夫事務局長 それでは、私から申し上げます。

去る5月27日、日比谷公会堂において開催されました第85回全国市議会議長会定期総会におきまして、本市議会から松田 孝議員、石川忠義議員、鈴木賢也議員が表彰を受けられました。

ただいまから、議長より表彰状の伝達を行います。

初めに、松田 孝議員、登壇願います。

〔松田 孝議員 登壇〕

高橋勝文議長 表彰状。寒河江市松田 孝殿。あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第85回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。平成21年5月27日。全国市議会議長会会長五本幸正。

代読です。おめでとうございます。(拍手)

〔表彰状伝達〕

柏倉隆夫事務局長 石川忠義議員、登壇願います。

〔石川忠義議員 登壇〕

高橋勝文議長 表彰状。寒河江市石川忠義殿。

以下同文です。おめでとうございます。(拍手)

〔表彰状伝達〕

柏倉隆夫事務局長 鈴木賢也議員、登壇願います。

〔鈴木賢也議員 登壇〕

高橋勝文議長 表彰状。寒河江市鈴木賢也殿。

以下同文です。おめでとうございます。(拍手)

〔表彰状伝達〕

柏倉隆夫事務局長 以上で表彰状の伝達を終わります。

人権擁護委員の候補者の推薦に関して意見を求めることについて

高橋勝文議長 日程第6、人権擁護委員の候補者の推薦に関して意見を求めることについてを議題といたします。

本件については、お手元に配付しております文書のとおり、委員候補者1名の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市長より意見を求められております。

お諮りいたします。

これに同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、人権擁護委員の推薦については、市長の諮問のとおり同意することに決しました。

議 案 上 程

高橋勝文議長 日程第7、議第45号及び日程第8、議第46号の2案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

高橋勝文議長 日程第9、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 最初に、議第45号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について御説明申しあげます。

山形県人事委員会の勧告を踏まえ、本年6月に支給する期末手当の改定及び本市の消費生活相談体制の機能強化を図るため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第46号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について御説明申しあげます。

山形県人事委員会の勧告を踏まえ、本年6月に支給する期末手当及び勤勉手当について、所要の改正をしようとするものであります。

以上、2案件を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上御可決くださいますようお願い申しあげ次第であります。

以上であります。

質 疑

高橋勝文議長 日程第10、これより質疑に入ります。

議第45号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第46号に対する質疑はありませんか。佐藤暘子議員。

佐藤暘子議員 このたびの46号は、県の人事委員勧告を受けて、寒河江市においても6月期の期末・勤勉手当を0.2カ月分凍結しようというものでありますけれども、このたびの人事委員勧告の問題点を指摘しなければならないと思います。

というのは、県の人事委員では、従来これを勧告するに当たりましては前年の8月からその年の7月までの民間の給与の支給状況を正確に把握して、その比較に基づいて改定が必要かどうかを検討するというふうになっているわけですが、今回はその基本を守らないで、景気が悪いから、まあ民間の夏季一時金は低いだらうという推測のもとに緊急に特別調査をして0.2カ月分の凍結ということを勧告したわけですね。

今、前代未聞の失業と不況の中で、何とかして景気を浮揚させなければならないということで国

を挙げて景気対策をやっているというときに、民間の給与が低いからといって公務員の給与を引き下げるといふのでは、購買力をさらに引き下げて景気を冷え込ませる結果になるのではないかというふう思うわけです。

特別職の手当については仕方ないというふうには私に考えております。けれども、一般職にとっては期末手当や勤勉手当というのは給料の一部なんです。ですから、議員懇談会でも説明がありましたけれども、職員1人平均7万8,000円という減額になるということではありますが、この金額が減額されることによって寒河江市の景気は非常に大きな影響を受けるのではないかというふうには思うわけです。ですから、この条例の改正については取り下げをしないかがと、取り下げをすべきではないかと私は思いますけれども、市長の見解を伺いたいと思います。

高橋勝文議長 総務課長。

今野要一総務課長 答えいたします。

今御指摘あった勧告の中身については、国家公務員の勧告については5月1日に人事的な勧告がなされたというふうなことは御案内のとおりでございます。それを受けて、山形県の人事委員会が4月28日から5月13日までの間、県内の民間事業所の状況について緊急に特別調査をしたところでございます。それを受けて5月13日に人事委員会が県の方に勧告されたというふうな経緯がございます。

寒河江市につきましては、これまでも県の人事委員会勧告を受けて改正したというような経緯がございますので、それを踏まえて今回の条例提案というようになったところでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

高橋勝文議長 佐藤暘子議員。

佐藤暘子議員 提案理由はわかりました。でも、やっぱり公務員の手当を引き下げるといふことは、民間の給与そのものをまたさらに引き下げるといふふうな呼び水になっていくということもあると思うんですね。ですから、やっぱりこういう景気が停滞しているときだからこそ、公務員の給与、一時金を引き下げるといふことについては考え直すべきだというふうには私に考えております。

この人勤が10月ごろにまた正式な人勤の調査をするというようなことがあるわけですから、そういう見直しが必要だといふときであれば、例年どおり12月の一時金の支給をするときにそれを見直せばいいというふうには私に考えております。ですから、今回のこの条例の改正については反対せざるを得ないということをお願いしておきたいというふうには思います。

以上です。

委 員 会 付 託

高橋勝文議長 日程第11、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表(その1)のとおり総務委員会に付託いたします。

委員会付託案件表(その1)

委員会	付託案件
総務委員会	議第45号、議第46号

この際、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時50分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員会審査の経過並びに結果報告

高橋勝文議長 日程第12、委員会審査の経過並びに結果報告であります。

総務委員長報告

高橋勝文議長 総務委員長の報告を求めます。佐藤総務委員長。

〔佐藤 毅総務委員長 登壇〕

佐藤 毅総務委員長 総務委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、本日午前10時10分から市議会第3会議室において委員6名全員出席、当局より副市長及び関係課長等出席のもと開会いたしました。

本委員会に付託されました案件は、議第45号及び議第46号の2案件であります。順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第45号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「新設される消費生活相談員について、雇用人数、雇用期間、身分はどうなるのか。現在の職員体制でできないのか」との問いがあり、当局より「雇用人数は1名とし、雇用期間は今年度は10月から3月までの6カ月間、来年度からは1年間とし、身分は非常勤特別職となります。また、専門的知識を必要とすることから、現在の職員体制では困難と考えております」との答弁がありました。

議第45号については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第46号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、議第46号は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総務委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

高橋勝文議長 日程第13、これより質疑、討論、採決に入ります。

議第45号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第45号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第45号は原案のとおり可決されました。

議第46号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第46号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手多数であります。

よって、議第46号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

高橋勝文議長 日程第14、報告第4号から日程第31、陳情第1号までの18案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

高橋勝文議長 日程第32、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 初めに、平成20年度一般会計補正予算で繰越明許の手続きをとりました報告第4号平成20年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第5号平成20年度寒河江市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、及び報告第6号平成20年度寒河江市後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての3案件について、一括して御説明申しあげます。

報告第4号は庁舎施設整備事業費等4億9,524万4,403円を、報告第5号は公共下水道建設事業費6,591万9,000円を、報告第6号は後期高齢者医療保険料徴収管理システム改修事業費420万円を、それぞれ平成21年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告申しあげるものであります。

次に、議第41号平成21年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）について御説明申しあげます。

このたびの補正予算は、消費者行政推進事業費を計上し、子育て支援医療給付事業費、教育指導援助事業費等を追加し、幼稚園等就園奨励事業予算の組み替えを行うものでございます。その結果、669万円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ141億2,740万円とするものでございます。

次に、議第42号平成21年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申しあげます。

このたびの補正予算は、過年度分老人保健拠出金の確定に伴い老人保健拠出金を追加するものであります。その結果、526万8,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ38億8,397万2,000円とするものであります。

次に、議第43号平成21年度寒河江市老人保健特別会計補正予算（第1号）について御説明申しあげます。

このたびの補正予算は、支払基金交付金の返還に伴う償還金を追加するものであります。その結果189万5,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ2,325万円とするものであります。

以上、補正予算の対応について御説明申しあげましたが、よろしく御審議の上御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

次に、議第44号寒河江市チェリーランドに関する条例の一部改正について御説明申しあげます。

指定管理者制度を導入している公の施設の利用料金制度実施等のため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第47号寒河江市国民健康保険給付基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について御説明申しあげます。

これは、高齢者の医療の確保に関する法律の施行に伴い新たに後期高齢者支援金等の納付が生じたことから、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第48号寒河江市手数料条例の一部改正について御説明申し上げます。

戸籍事務を電子情報処理組織により取り扱うこととするため、戸籍に関する証明の手数料徴収事務について所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第49号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、山形県医療給付制度の改正に伴い小学生の入院費用に係る医療費を助成するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第50号寒河江市国民健康保険条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、退職者医療制度の原則廃止に伴い所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第51号土地の取得について御説明申し上げます。

これはチェリークア・パーク整備用地(のり面)を取得しようとするものでございます。

次に、議第52号市道路線の変更について御説明申し上げます。

これは、道路網を再編するため市道清助新田米沢線の終点の位置を変更するものでございます。

次に、議第53号市道路線の認定について御説明申し上げます。

これは、集落内の生活道路等として6路線を認定し、円滑な道路交通の確保と住民生活の向上に寄与しようとするものでございます。

以上、11案件を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上御可決くださいますようお願い申しあげます。

以上であります。

質 疑

高橋勝文議長 日程第33、これより質疑に入ります。

報告第4号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

報告第5号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

報告第6号に対する質疑はありませんか。川越議員。

川越孝男議員 私の聞き違いではないというふうに思うのですが、きょう議運の方にも正誤表が出されたわけでありましてけれども、先ほどの市長の提案理由の説明の際、420万円というふうに数字が言われたと思うんです。差しかえによって、正誤表によって437万4,000円に、私どもの議案としてはなっているわけでありましてけれども、それはどちらが本当なのか、改めてお尋ねをしたいと思います。

高橋勝文議長 健康福祉課長。

秋場 元健康福祉課長 お答えいたします。

議案書の14ページをごらんになっていただきたいと思いますのですが、市長が申しあげたのは翌年度繰越額420万円のことでありまして、今回訂正したのは金額の437万4,000円というところでござい

ます。そういったことで、市長からあった分については間違いがないということでございます。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 そうしますと改めてお尋ねをしたいのですが、箇所ということで、きょう出されている正誤表の14ページの1、総務費の金額欄中、誤りが420万円が437万4,000円ということは、この項目中の金額の部分だけというふうなことでか。

そこだけがということね。だということ翌年度繰越額の420万円というのはそのとおりと。というふうなので内訳もそのままということ。

先ほど私の聞き違いがその金額ということと翌年度繰越額の部分、ちょっとわからなかったものだからお尋ねをしたところです。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 本来ならばそういう誤記というか間違いがあってはならないというふうに、大変申しわけなく思っているところであります。今後こういうことがないように善処したいと思いますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

高橋勝文議長 議第41号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第42号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第43号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第44号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第47号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第48号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第49号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第50号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第51号に対する質疑はありませんか。川越議員。

川越孝男議員 これは以前から指摘をしてきておった土地でありまして、取得することは結構でありますけれども、取得後の活用についてどのように考えておられるのかお聞かせをいただきたいと思っております。

高橋勝文議長 企業立地推進室長。

大沼伸一総合政策課企業立地推進室長 お答え申し上げます。

このたび取得しようとしておりますのり面でございますが、この区域は河川区域というふうになっておりますので、河川管理上支障のあるような工作物の設置、植栽等々相当の制約がある地域でございます。

また一方、チェリークア・パーク内ののり面なんですけど、最上川の水辺プラザというエリアに属してありまして、最上川の付近一帯の景観上も配慮が必要な区域となっております。

このようなことから、まず、のり面につきましては、河川の緑地ということできれいに適切に管理することが最も重要だというふうに思っております。加えまして、これまで以上に訪れる人に安らぎを与えるような、川辺の景観を向上させるような管理ができればなお望ましいというふうに考えております。

このようなことから、河川管理者の国の方や関係団体とも今話をさせていただいておりますが、植栽等ができるかどうかということも含めまして、今後の管理を検討しているという段階でございます。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 確かにあそこは使用をもちろん制約を受ける土地だというふうに思います。下に農業用水の暗渠も入っている場所でもありますし。

ただ、従来議会で当局の答弁でありますと、そういう制約を受ける土地なものだから国交省に買ってもらいたいと。でないとなかなか大変だけれどもというふうな、基本的にはそういうスタンスできておったんです。なぜひそれを進めてほしいということをおも申しあげてきましたけれども、今回市で取得すると。そして、今言ったような活用をしていくということまでわかりました。今後はずっと市の財産としていく、すぐはならないかもしれませんが、引き続き国の方に買い求めてもらって、河川の一部というふうなことも含めてしてもらおうというふうな考えは消えたのかどうか。ずっと寒河江のものとしてやっていくということなのか。この点だけお聞かせをいただきたいと思っております。

高橋勝文議長 企業立地推進室長。

大沼伸一総合政策課企業立地推進室長 これまでの議会でも申しあげておりますが、ここは河川区域ということございまして、隣接する国の管理地と一体的に管理していただくのは最も望ましいというふうに思っております。

ここについては同じ考えでございまして、すぐというふうになかなかいかない状況もございまして、引き続き国の方に買い取りを要望いたしまして協議を続けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

高橋勝文議長 議第52号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第53号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

請願第2号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

請願第3号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

請願第4号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

陳情第1号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

予算特別委員会設置

高橋勝文議長 日程第34、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第41号については、議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第41号については議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

委員会付託

高橋勝文議長 日程第35、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表(その2)のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表(その2)

委員会	付託案件
総務委員会	議第48号、議第51号
厚生経済委員会	議第42号、議第43号、 議第47号、議第49号、 議第50号、請願第2号、 請願第3号、陳情第1号
建設文教委員会	議第44号、議第52号、 議第53号、請願第4号
予算特別委員会	議第41号

散 会 午前11時13分

高橋勝文議長 本日はこれにて散会をいたします。

大変御苦労さまでした。